平成17年度能美市補正予算書

一 平成18年3月31日専決分 一

一般会計(第6号)

特別会計

国民健康保険特別会計(第4号)

公共下水道事業特別会計(第4号)

農業集落排水事業特別会計(第2号)

介護保険特別会計(第3号)

住宅地開発事業特別会計(第2号)

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計(第2号)

専決第5号

平成17年度能美市一般会計補正予算(第6号)

平成17年度能美市の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ668,200千円を減額し、歳入歳出それぞれ21,340,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成18年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

(歳 入) (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
* '				
2 地方譲与税		423,000	7, 187	430, 187
	1 所得譲与税	158,000	5 1 8	158, 518
	2 自動車重量譲与税	200,000	1, 360	201, 360
	3 地方道路譲与税	65,000	5, 309	70,309
3 利子割交付金		27,000	4, 152	31, 152
	1 利子割交付金	27,000	4, 152	31, 152
4 配当割交付金		11,000	1, 442	12, 442
	1 配当割交付金	11,000	1, 442	12, 442
5 株式等譲渡所得割交付金		2 0	20,760	20,780
	1 株式等譲渡所得割交付金	2 0	20,760	20,780
6 地方消費税交付金		480,000	△38, 562	441, 438
	1 地方消費税交付金	480,000	△38, 562	441, 438
7 ゴルフ場利用税交付金		61,000	△4, 984	56,016
	1 ゴルフ場利用税交付金	61,000	△4, 984	56,016
8 自動車取得税交付金		143,000	1, 991	144, 991
	1 自動車取得税交付金	143,000	1, 991	144, 991
10 地方交付税		4, 573, 740	△36, 587	4, 537, 153

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 地方交付税	4, 573, 740	△36, 587	4, 537, 153
11 交通安全対策特別交付金		7,000	8 2 9	7, 829
	1 交通安全対策特別交付金	7,000	8 2 9	7,829
12 分担金及び負担金		805, 825	△77, 583	728,242
	2 負 担 金	777, 927	△77, 583	700, 344
13 使用料及び手数料		339, 802	2,008	341,810
	1 使 用 料	3 2 2, 2 2 2	△276	321, 946
	2 手 数 料	17, 580	2, 284	19,864
14 国庫支出金		1, 709, 509	△86,628	1, 622, 881
	1 国庫負担金	567, 590	△19, 542	548,048
	2 国庫補助金	1, 130, 891	△66, 987	1, 063, 904
	3 国庫委託金	11,028	△99	10,929
15 県支出金		710,647	127, 913	838, 560
	1 県負担金	153,878	3, 760	157,638
	2 県補助金	428, 578	129, 214	557, 792
	3 県委託金	128, 191	△5, 061	123,130
16 財産収入		30, 532	5, 631	36, 163

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 財産運用収入	10,867	7 9	10,946
	2 財産売払収入	19,665	5, 552	25, 217
17 寄 附 金		15, 575	889	16,464
	1 寄 附 金	15, 575	889	16,464
18 繰 入 金		961, 200	△401, 436	559, 764
	1 特別会計繰入金	150,000	1, 864	151,864
	2 基金繰入金	811, 200	△403, 300	407, 900
20 諸 収 入		314, 960	12,878	327, 838
	4 受託事業収入	1, 375	△297	1, 078
	5 雑 入	155, 927	13, 175	169, 102
21 市 債		4, 312, 400	△208, 100	4, 104, 300
	1 市 債	4, 312, 400	△208, 100	4, 104, 300
歳	合 計	22, 008, 200	△668, 200	21, 340, 000

(歳 出) (単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		2, 350, 319	△33, 234	2, 317, 085
	1 総務管理費	1, 933, 776	△27, 683	1, 906, 093
	3 戸籍住民基本台帳費	68,805	0	68,805
	4 選 挙 費	95, 321	△5, 551	89,770
3 民 生 費		5, 013, 490	△195, 774	4, 817, 716
	1 社会福祉費	2, 311, 968	△65,671	2, 246, 297
	2 児童福祉費	2, 591, 587	△124, 173	2, 467, 414
	3 生活保護費	109,895	△5, 930	103,965
4 衛 生 費		1, 743, 564	△6, 031	1, 737, 533
	1 保健衛生費	913, 646	△4, 876	908,770
	2 環境衛生費	200, 157	△1, 155	199,002
6 農林水産業費		903, 126	0	903,126
	2 林 業 費	126,400	0	126,400
7 商 工 費		928,800	0	928,800
	1 商 工 費	928, 800	0	928,800
8 土 木 費		2, 973, 490	△423, 936	2, 549, 554
	1 土木管理費	83, 940	△1, 524	82,416

(単位:千円)

	T			(中位・111)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	2 道路橋りょう費	1, 443, 934	$\triangle 406$, 540	1, 037, 394
	3 河 川 費	33, 416	△6, 109	27, 307
	4 都市計画費	1, 370, 961	△4, 800	1, 366, 161
	5 住 宅 費	41, 239	△4, 963	36, 276
10 教 育 費		3, 012, 599	△102, 725	2, 909, 874
	1 教育委員会費	224,605	△6, 128	218,477
	2 小学校費	550, 333	△30, 706	519,627
	3 中学校費	260,009	△6, 391	253,618
	4 幼稚園費	3 7 1	0	3 7 1
	5 社会教育費	763, 803	△24,650	739, 153
	6 保健体育費	1, 213, 478	△34,850	1, 178, 628
12 公 債 費		2, 157, 207	△6, 500	2, 150, 707
	1 公 債 費	2, 157, 207	△6, 500	2, 150, 707
13 諸支出金		2, 187, 627	100,000	2, 287, 627
	1 基 金 費	2, 187, 627	100,000	2, 287, 627
歳 出	合 計	22, 008, 200	△668, 200	21, 340, 000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的		補	正	前		補	正	後
起復の日的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新世代地域 ケーブルテレ ビ施設整備事 業債	千円 68,800	普通貸借又 は証券発行	(ただし、利率見 直し方式で借り入	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定	千円 63, 300	は証券発行	(ただし、利率見 直し方式で借り入	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定
アスベスト対 策事業債	11, 700		見直し後の利率) するで し、で り据過	するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期	12, 200		見直し後の利率) するものとす。 し、市財政の り据置期間及る	するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期
フォレスト・ コミュニティ 整備事業債	7, 700			間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができ る。	8, 600			間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができ る。
地方特定道路 整備事業債	246, 400				92, 500			
交通安全施設 等整備事業債	37, 800				96, 700			
小松インター 線整備事業債	10, 900				9, 800			
上清水下徳山 線整備事業債	37, 500				33, 700			
下清水出口線 整備事業債	85, 500				28, 500			

起債の目的		補	正	前		補	正	後
起頂の日的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
西任田栗生線 整備事業債	千円 7,000	は証券発行	(ただし、利率見 直し方式で借り入	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定	千円 7,100	は証券発行	(ただし、利率見 直し方式で借り入	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定
里山公園整備 事業債	27, 000		見直し後の利率)	するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期	30, 000		見直し後の利率)	するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期
小学校増築事 業債	33, 200			間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができ る。	32, 700			間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができ る。
給食センター 整備事業債	701, 800				653, 000			
計	4, 312, 400				4, 104, 300			

専決第6号

平成17年度能美市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

平成17年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,690千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,851,898千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

平成18年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

(歳 入)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		1, 206, 330	△17,760	1, 188, 570
	1 国民健康保険税	1, 206, 330	△17, 760	1, 188, 570
2 使用料及び手数料		1 0	150	1 6 0
	1 手 数 料	1 0	150	1 6 0
3 国庫支出金		1, 077, 837	26, 953	1, 104, 790
	1 国庫負担金	956,010	△98, 011	857, 999
	2 国庫補助金	121,827	124, 964	246,791
4 療養給付費等交付金		825,690	20,902	846, 592
	1 療養給付費等交付金	825,690	20,902	846, 592
5 県支出金		92,068	37,075	129, 143
	1 県負担金	17,630	△505	17, 125
	2 県補助金	74,438	37, 580	112,018
6 共同事業交付金		35, 250	33, 950	69, 200
	1 共同事業交付金	35, 250	33, 950	69, 200
9 繰 入 金		563, 277	△172, 671	390,606
	1 一般会計繰入金	236, 998	△16, 392	220,606
	2 基金繰入金	326, 279	△156, 279	170,000

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
11 諸 収 入		1 2 0	8, 711	8, 831
	1 延滞金加算金及び過料	5 0	3 1 0	3 6 0
	3 雑 入	6 0	8, 401	8, 461
歳	合 計	3, 914, 588	△62, 690	3, 851, 898

(歳 出)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		63, 961	△11, 240	52,721
	1 総務管理費	51, 321	△6, 410	44, 911
	2 徴 税 費	12, 340	△4, 830	7, 510
	3 運営協議会費	3 0 0	0	3 0 0
2 保険給付費		2, 497, 107	△47, 500	2, 449, 607
	1 療養諸費	2, 222, 007	△20, 300	2, 201, 707
	2 高額療養費	243, 500	△26, 500	217,000
	5 葬祭諸費	13, 500	△700	12,800
3 老人保健拠出金		856,000	0	856,000
	1 老人保健拠出金	856,000	0	856,000
4 介護納付金		228, 850	0	228,850
	1 介護納付金	228,850	0	228,850
5 共同事業拠出金		70,590	△1, 900	68, 690
	1 共同事業拠出金	70,590	△1, 900	68, 690
6 疾病予防費		12, 519	△2, 050	10,469
	1 疾病予防費	12, 519	△2, 050	10,469
歳 出	合 計	3, 914, 588	△62, 690	3, 851, 898

専決第7号

平成17年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成17年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93,031千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,316,565千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成18年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

(歳 入)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		198, 101	10,429	208, 530
	1 負 担 金	198, 101	10,429	208, 530
2 使用料及び手数料		627, 512	3, 324	630, 836
	1 使 用 料	627, 501	2, 984	630, 485
	2 手 数 料	1 1	3 4 0	3 5 1
5 財産収入		1	1 5 5	156
	1 財産運用収入	1	1 5 5	156
6 繰 入 金		950, 100	△80, 100	870,000
	2 基金繰入金	80, 100	△80, 100	0
7 繰 越 金		8 6	2, 460	2, 546
	1 繰 越 金	8 6	2, 460	2, 546
8 諸 収 入		75, 191	1	75, 192
	2 雑 入	75, 190	1	75, 191
9 市 債		974, 100	△29, 300	944, 800
	1 市 債	974, 100	△29, 300	944, 800
歳	合 計	3, 409, 596	△93,031	3, 316, 565

(歳 出)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事 業 費		2, 023, 034	△72, 459	1, 950, 575
	1 事 業 費	2, 023, 034	△72, 459	1, 950, 575
2 公 債 費		1, 386, 562	△20, 572	1, 365, 990
	1 公 債 費	1, 386, 562	△20, 572	1, 365, 990
歳出	合 計	3, 409, 596	△93,031	3, 316, 565

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

及人		 補	正	前		 補		後
起債の目的	限度額	起債の方法		償還の方法	限度額	起債の方法		償還の方法
公共下水道事 業債	千円 845,000	普通貸借又 は証券発行	だし、利率見直し 方式で借り入れる 場合は、当該見直	政府資金にない、、では、、、のでは、、、のでは、、のでは、、のでは、ののでは、のでは、ののでは、、ののでは、のので	千円 815, 700	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、、そのでは、、そのでは、、のは、のでは、のは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の
計	974, 100				944, 800			

専決第8号

平成17年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

平成17年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,010千円を減額し、歳入歳出それぞれ77,290千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

(能美市農業集落排水事業特別会計)

(歳 入) (単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		1,000	6 4 3	1, 643
	1 分 担 金	5 0 0	2 1 9	7 1 9
	2 負 担 金	5 0 0	4 2 4	9 2 4
2 使用料及び手数料		24, 930	△777	24, 153
	1 使 用 料	24, 929	△777	24, 152
5 繰 入 金		52,010	△1, 010	51,000
	2 基金繰入金	1, 010	△1, 010	0
6 繰 越 金		1 0	1 3 4	1 4 4
	1 繰 越 金	1 0	1 3 4	1 4 4
歳 入	合 計	78,300	△1, 010	77, 290

(歳 出)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事 業 費		26, 951	△1, 010	25, 941
	1 事 業 費	26, 951	△1, 010	25, 941
歳 出	合 計	78,300	△1, 010	77, 290

専決第9号

平成17年度能美市介護保険特別会計補正予算(第3号)

平成17年度能美市の介護保険特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,487千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,563,693千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成18年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

(能美市介護保険特別会計)

(歳 入) (単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金		623, 792	11,021	634,813
	2 国庫補助金	122,410	11,021	133, 431
4 支払基金交付金		801, 714	2, 196	803, 910
	1 支払基金交付金	801, 714	2, 196	803, 910
5 県支出金		322, 731	△10,846	311, 885
	2 財政安定化基金支出金	10,846	△10,846	0
8 繰 入 金		395, 171	△9,858	385, 313
	1 一般会計繰入金	395, 171	△9,858	385, 313
11 市 債		40,000	△10,000	30,000
	1 市 債	40,000	△10,000	30,000
歳	合 計	2, 581, 180	△17, 487	2, 563, 693

(歳 出)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		61, 166	△3, 530	57, 636
	1 総務管理費	29,923	△2, 400	27, 523
	2 徴 収 費	3, 127	△1, 130	1, 997
2 保険給付費		2, 495, 000	△13, 957	2, 481, 043
	1 介護、支援サービス等諸費	2, 446, 250	△16, 977	2, 429, 273
	3 高額介護サービス等費	15,330	2, 100	17,430
	4 特定入所者介護サービス等費	30,000	9 2 0	30, 920
歳 出	合 計	2, 581, 180	△17, 487	2, 563, 693

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的		補	正	前		補	正	後
起頂の日町	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金貸付金	千円 40,000	普通貸借又 は証券発行	だし、利率見直	政府資金に付場合に によりに は、、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	千円 30,000	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内(た だし、利率見直 し方式で借り入 れる場合は、到	政府資金については、 その融資金については、 、銀行その債権の場合に協力を は、その債権する。 は、るも市財間では がでした。 がよる がでした。 は がでした。 は は は は は は は は た に は た に は た に に は た に に に に
計	40,000				30,000			

専決第10号

平成17年度能美市住宅地開発事業特別会計補正予算(第2号)

平成17年度能美市の住宅地開発事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341千円を追加し、歳入歳出それぞれ21,301千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

平成18年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

(能美市住宅地開発事業特別会計)

(歳 入)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 財産収入		13,500	175	13,675
	2 財産売払収入	13,500	175	13,675
6 繰 越 金		5, 094	1 6 6	5, 260
	1 繰 越 金	5, 094	1 6 6	5, 260
歳	合 計	20,960	3 4 1	21, 301

(歳 出)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事 業 費		4, 574	5 9 0	5, 164
	1 事 業 費	4, 574	5 9 0	5, 164
2 公 債 費		16,386	△249	16, 137
	1 公 債 費	16,386	△249	16, 137
歳出	合 計	20, 960	3 4 1	21, 301

平成17年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成17年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第2条 平成17年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(1)病 院

一般病床	103床	療養病床	40床
. 入院(年間)	43,403人	入院(1日平均患者数)	119人
外来 (年間)	81,678人	外来(1日平均患者数)	303人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
第1款 病院事業収益	2,220,000千円	△2,000千円	2, 218, 000千円
第1項 医業収益	1,941,951千円	△6,771千円	1,935,180千円
第2項 医業外収益	277,848千円	4,971千円	282,819千円
第3項 特別利益	201千円	△200千円	1千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
第1款 病院事業費用	2, 220, 000千円	△2,000千円	2,218,000千円
第1項 医業費用	2, 135, 387千円	△315千円	2, 135, 072千円
第2項 医業外費用	83,612千円	△805千円	82,807千円
第3項 特別損失	501千円	△380千円	121千円
第4項 予備費	500千円	△500千円	0千円

(能美市立病院事業会計)

第4条 予算第4条本文中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額205,493千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額204,3 63千円」、「過年度分損益勘定留保資金183,030千円及び当年度分損益勘定留保資金22,463千円」を「過年度分損益勘定留保資金132,65 5千円及び当年度分損益勘定留保資金71,708千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)	
	第1款 病院事業	資本的収入	96,607千円	1,130千円	97,737千円	7
	第3項 補助金		2,626千円	1,130千円	3,756千円	9
第5条 予算	算第7条に定めた議会の	義決を経なければ流用す	ることのできない経費を次のと			
	(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)	
	(1)病院				74	
	職員給与費		1, 106, 740千円	△8,738千円	1,098,002千月	9
第6条 予算	算第9条に定めたたな卸	資産購入費の購入限度額	頁を次のとおり補正する。			
	· (科	目)	(既决予定額)	(補正予定額)	(合 計)	

572, 933千円

専決処分 平成18年3月31日

· (科

(1)病院

能美市長 酒 井 悌次郎

14,235千円

587, 168千円